

附属機関等概要書

令和 3 年 7 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町総合計画審議会
設置根拠	美里町総合計画審議会条例
設置目的又は 所掌事務	町長の諮問に応じ、美里町総合計画の策定・推進及び町長が必要と認める重要事項について、調査審議する。
委員定数	30人以内
委員数	0人
委員の任期	2年以内 (令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで)
公募委員の割合	0人 %
公募の実施	☐ 有り ☒ 無し
委員の男女比率	男性 0人 0% 女性 0人 0%
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	委員構成については、町民、学識経験者、関係行政機関、公共的団体等からの選出が規定されている。町民の選考については公募により実施するとともに、男女比率ができるだけ均衡するよう配慮し、選考する。
会議の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の 頻度及び時期	案件の発生の都度、開催する。
問合せ先	企画財政課 政策係 電話番号0229-33-2113